平成２７年（フ）第４４１号
東京都八王子市元本郷町４丁目14番23―307号
債務者　小俣　進一
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３４号
長野県飯田市駄科918番地６
債務者　近藤　勝保
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第３９号
宮崎県延岡市萩町24番地１
債務者　伊藤　　修
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第１４５０号
大阪府東大阪市荒本２丁目７番26号
債務者　高　　恩深
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８６号
鹿児島県鹿児島市高麗町15番１号
債務者　野口　圭介
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１６８号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘３丁目６番地４
債務者　馬場　健一
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１６９号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘３丁目６番地４
債務者　馬場　房子
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第６５号
群馬県館林市近藤町178番地の865
債務者　葉狩　弘明
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第３７３号
仙台市青葉区南吉成７丁目14番地の１　養護老人ホーム吉成苑、従前の住所仙台市泉区南中山２丁目14番地の７
債務者　後藤　　勲
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第９２号
福岡県小郡市美鈴が丘３丁目10番地８
債務者　川谷圭次郎
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２３５号
北九州市戸畑区千防２丁目17番14号
債務者　渡辺　律子
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３３号
山形県米沢市塩井町塩野820番地の７
債務者　寺島　　弘
1　決定年月日時　平成27年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第９８号
山梨県甲府市山宮町1023番地５
債務者　数野　光則
1　決定年月日時　平成27年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１４号
山梨県甲府市中村町４番１号　光風寮、前住所山梨県山梨市牧丘町千野々宮572番地
債務者　水上美佐江
1　決定年月日時　平成27年６月18日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川手　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９５号
滋賀県湖南市菩提寺西４丁目６番１号
債務者　荻原　友蔵
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７７号
大津市大石東４丁目17番５号
債務者　鉄板楽座ゆうこと旬菜旬魚ゆうこと　野村　勇夫
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
大津地方裁判所民事部